

アサヒグループホールディングスがDiageo社の東アフリカ事業を買収－直ちに格付は見直さず、今後の財務運営方針などを注視

以下は、アサヒグループホールディングス株式会社（証券コード：2502）が、Diageo plc の東アフリカ事業の株式取得に関する公表を行ったことに対する株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

- (1) 12月17日に当社は、Diageo plc (Diageo社) の子会社が保有する Diageo Kenya Limited の株式 100%と UDV (Kenya) Limited の株式 53.68%の取得を決定し、株式売買契約を締結した。本件取引により当社は、ケニア、ウガンダ、タンザニアでビール・スピリット・RTD 事業を統括する East African Breweries PLC (EABL社) の株式 65.00%を間接的に取得する。取得金額は総額 3,000 百万ドル（約 4,654 億円）で、26 年下半期のクロージングを予定。EABL 社は多様なブランドポートフォリオを擁し、各地域で高いプレゼンスを有する。Diageo 社からは引き続き、「Guinness」をはじめとするグローバルブランドの長期ライセンス供与を受ける予定となっている。
- (2) 当社は近時、豪州事業の買収（20 年 6 月）に際して発行した劣後債の期限前償還を行ったほか、公募株数に相当する自己株式の取得を進めている。今回の買収に伴う資金負担が生じることで、財務構成は一定程度悪化するとみられる。ネット有利子負債と EBITDA のバランスも、当社が財務方針で設定するガイドライン（2.5～3 倍程度）を超えると想定される。また、ケニア等のカントリーリスクは、当社が現在、事業を展開する日本・欧州・豪州に比べ高い。もっとも、①買収対象は成長が続く東アフリカ市場で良好な事業基盤を持ち、安定したキャッシュフロー創出力があること、②当社の財務耐久力は過年度の大型買収時に比べ大幅に強化されていること、③過年度の大型買収では実施後のグループへの統合をいずれも成功裏に進めた実績があること一などを踏まえ、現時点で直ちに格付を変更する必要はないと判断した。JCR では今後、中期的な財務運営方針や本件買収後の PMI の進捗、業績貢献の見通しなどを注視し、格付に反映させていく。なお、9 月 29 日に発生したサイバー攻撃によるシステム障害で国内のビール類や飲料の出荷・販売に悪影響が生じているが、システムによる受注は再開しており、配送は通常化に向かっている。今後、悪影響は縮小していくと考えられ、現状、これによる格付への影響は限定的と判断している。

（担当）殿村 成信・藤田 剛志

【参考】

発行体：アサヒグループホールディングス株式会社

長期発行体格付：AA-

見通し：安定的

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル